

●京都府議会 6月定例会は、7月11日に閉会しました。最終本会議で、本庄孝夫議員が行った「議案に対する討論」、前窪義由紀議員が行った「意見書案についての討論」の全文を紹介します。

本庄 孝夫議員の「議案に対する討論」

日本共産党の本庄孝夫です。私は、ただいま議題となっている議案 17 件について、第 6 号議案京都府立高等学校設置条例及び京都府立学校授業料等徴収条例一部改正の件、および、第 12 号議案舞鶴港和田埠頭建設工事請負契約締結の件について反対し、他の 15 件に賛成の立場から討論を行ないます。

まず第 6 号議案についてです。一昨日、長崎市での幼稚園児誘拐殺害事件で、中学 1 年生が事情聴取・補導されたとのニュースが全国に驚きと衝撃を与えました。わずか 4 年の短い命を断たれてしまった駿ちゃんご両親に、心からのお悔やみを申し上げます。4 歳という幼稚園児のかけがえのない命を奪った 12 歳の行動に、深い悲しみと怒りを感じるとともに、戸惑いをかくすことができません。神戸の少年事件以来の断ち切れない、このような痛ましい事件と社会的危機ともいふべき事態に、あらためて正面から向き合い、その原因や背景を明らかにし、子どもの健全な成長の条件を確保する取組みが求められているのではないのでしょうか。

今日「いじめ」や学級崩壊、校内暴力、児童虐待など、子どもと教育をめぐる状況も深刻です。そして、相次ぐ少年犯罪に国民だれもが心を痛めています。日本の 21 世紀を展望したときに、国民の生存と生活の基盤にかかわって解決が迫られている問題の一つでもあります。98 年 6 月、国連子どもの権利委員会は、「極度に競争的な教育制度によるストレスのため、子どもが発達のゆがみにさらされている」と厳しい批判と是正を求める勧告を行ないました。主要国政府で「教育制度」そのものが不適格だと批判されたのは日本だけであり、競争主義と管理主義の教育政策の転換こそ求められているのではないのでしょうか。

このような中で、今日の「高校改革」に求められるのは、希望するすべての子どもに高校教育を保障すること、格差がなく、安心して通える地域の高校の充実をはかり、子どもたちに人間的で豊かな高校生活を保障することではないのでしょうか。公立中学校で 3 年生を担当し進路指導をしていた時に、ある男子生徒は私立の中学校入試に失敗したショックを 3 年間引きずっていたこと、受験に対する恐れを克服できないことを涙ながらに訴え、語ってくれたことがありました。忘れることができない、私のささやかな中学校教師時代の経験です。今日、高校進学率が 97% となり、しかも憂慮すべき少子化の時代、こうした子どもたちをとりまく環境・条件のもとで、大きな負担を強いる高校入試という競争的な

ストレスを取り除くことこそ、子どもたちや父母の「教育改革や高校改革」への期待に応える道ではないでしょうか。

去る7月4日の本会議・一般質問で、わが党の梅木議員は、洛北高校への中高一貫教育の導入にあたって、受験競争が低年齢化しないという根拠を示すよう求めました。その後の文教常任委員会の質疑では、私どもが、塾などによる「受験競争の過熱化」の実態や京都市教委の「進学校競争」の姿を紹介し、「過度の受験競争のおそれ」などの懸念が払拭される具体的取組みをどうするのかと質問したのに対して、教育委員会は受験競争の低年齢化を招かない保障について、具体的なものは何一つ示されませんでした。そればかりか、塾などによる「受験競争の過熱化」の指摘に対して、「進学塾の問題であり、関知しない」という趣旨の教育長答弁にいたっては、余りにも無責任と言わざるを得ません。

京都府教育委員会のすすめる「府立高校改革推進計画」の特徴は、高校改革の基本的な方向として「生徒の多様化論」や「子どもたちのニーズ」などを理由に、高校の「特色化」「多様化」路線を加速化させようとしていることです。今回の「特定の学校」への中高一貫教育の選択的導入が、教育の機会均等の原則や公平な条件整備を踏みにじるばかりか、「受験過熱を防ぐべき中高一貫教育」によって、かえって受験競争の過熱化、低年齢化を招くものでしかないこと、多くの父母や府民が望む「教育改革、高校改革」に値しないことは明らかです。

よって、第6号議案には反対です。あわせて、第1号議案中、中高一貫教育校設置費にかかわる補正予算については、同様の理由から反対であることを申し述べておきます。

次に、第12号議案についてです。和田埠頭の建設について、これまでから、わが党議員団は反対してきました。あらためて、その理由を簡単に述べておきます。96年12月に改定された舞鶴港の港湾計画では、2005年の外国貿易の計画取扱貨物量を710万トンとしています。うち390万トンが舞鶴火力発電所の専用岸壁で取り扱う石炭で、それ以外が320万トンということです。わが党議員団は、この計画が、現実に沿わない過大な見込みに基づくものであることを指摘してきましたが、その後、取扱貨物量は増えるどころか、ここ数年60万トン台へと落ち込んでいます。右肩上がりの時代はすでに終わっているのです。

また、「船舶の大型化、コンテナ化に対応する」ということですが、元運輸省事務次官で港湾の専門家でもある住田氏は、「水深14メートルを必要とするのは、4～5万トン級のコンテナ船で、一度に4000個以上のコンテナを積み、週一便確保しなければ運航のメリットがない」と指摘しています。舞鶴港のコンテナの実績は、一昨年、年間6000個、昨年5000個です。いくらポートセールスをして、週一便確保することは至難の業です。

日本中、どこの港でも「船舶の大型化、コンテナ化に対応する」と、競って大水深バースが建設されていますが、「100億円の釣堀、200億円の釣堀」と揶揄されるようにゼネコン本位の無駄な公共事業であることは、今や国民的常識であります。500億円から600億円もの大金をかけて大水深バースをつくる必要はありません。舞鶴港が日本海の表玄関、ひと・もの・文化の交流拠点として、また平和な貿易港として発展していくために、地についた振興策こそ求められているのです。

よって、第12号議案には反対です。以上をもって討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

前窪 義由紀議員の「意見書案についての討論」

日本共産党の前窪義由紀です。ただいま議題となっている意見書案5件について賛成の立場で討論を行います。

まず、わが党提案の「イラク復興支援特別措置法案の撤回を求める意見書案」についてであります。

イラクでは、アメリカ軍が連日攻撃を受け、戦闘が激しくなっています。ブッシュ大統領は米軍駐留が長期になると宣言しました。アメリカ軍の増派も検討中とマスコミは報じています。アメリカ・イギリスの軍事占領下で、水や電気の供給も不足し住民の困難が増えるなか、圧倒的なイラク国民が占領軍の速やかな撤退を求め、イラク人による政権を求めています。

アメリカやイギリスが攻撃の口実としたイラクの大量破壊兵器保有の根拠も、誇張や改ざんしていたことが明らかになり、戦争の大義のなさがいっそう明白になっています。戦争に大義がなく、軍事占領にも正当性がないのに戦争支持をいち早く決め、自衛隊の派遣を強行しようとするのは、小泉首相がアメリカの「ショウ・ザ・フラッグ」の押し付けから「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」とますますエスカレートした要求に追随するものでまったく正当性はありません。アメリカのイラク戦争に対しては、中東・アラブ諸国をはじめ世界の圧倒的な国々が反対しました。イラクに自衛隊を派遣することは世界の国々の反発を強め、日本への信頼を損なうだけです。イラクの人々が求めているのは国連による人道・復興支援であって、軍事占領の支援ではありません。

防衛庁教育訓練局長を経験された小池清彦新潟県加茂市長は、イラクへの自衛隊派遣は「明確な海外派兵であり、明らかに憲法9条に違反する行為」と批判し、イラク特措法の廃案を求める要望書をすべての国会議員、閣僚に送付しました。

イラク軍事占領の泥沼化とともに、イラク特措法案の矛盾もますます深まり、衆院で採決を強行した政府・与党の責任は重大です。

毎日新聞が7月5日、6日実施した全国世論調査では、自衛隊派遣賛成は19%にとどまり、イラク戦争が正当でなかったとの回答も60%に上っています。日本の軍事占領加担は、内外で空前の規模で広がったイラク戦争反対の平和の世論に真っ向から逆らうものです。小泉内閣はイラクへの自衛隊派遣の企てをやめるべきであります。そのことを求める本意見書案への賛同を求めるものです。

なお、民主党は衆議院に自衛隊による支援活動の全面削除を内容とした修正案を提出し、イラク特措法案に反対しました。また、本府議会総務常任委員会の請願審査に際して、民主党・府民連合の委員から「イラク特措法には反対」との発言もあり、当然、本意見書案に賛成していただけるものと考えます。

次に、わが党提案の教育に関する意見書案2件についてです。

まず、「学校施設整備の予算拡充を求める意見書案」についてです。

いよいよ、夏本番を迎えます。夏季の教室の温度が連日37度を越す学校もあります。

クーラーの設置などの学習環境の整備が急がれます。この間、加茂町では、3ヵ年計画で整備する方針をきめました。多くの自治体でまだ手がついていません。ネックは財政問題です。京都府では府立学校において順次整備を進めているとおり、その必要性については議員のみなさんご理解いただいていることと思います。この問題は、文部科学省が予算の概算要求をした経過もあり、その実現に自治体を始め多くの関係者が強く期待していたものです。本意見書案は、国への制度確立と予算拡充を求めるものであり、子どもの幸せを願ってぜひ、賛同をお願いします。

次に、「義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書案」についてです。

1952年に成立した「義務教育国庫負担法」は、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としています。この制度を後退させることは憲法の定める国の責任を放棄することになります。しかしながら、国においては、1985年以降、教材費、恩給費、旅費等の国庫負担金を廃止し、さらに、2006年度末までに、義務教育費の国庫負担の全額を一般財源化しようとしています。

現在、財政危機に陥っている地方自治体が多いなか、この制度を廃止することは、自治体の財政力格差がそのまま義務教育費に反映することとなり、地域の教育水準の格差を招きかねません。地方財政を圧迫し、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼす本制度の廃止・縮減をやめ、堅持するよう求めるものです。すでに、義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書は、全国541自治体、都道府県では、45議会で上がっており、愛媛、京都を残すのみとなっているものです。京都府議会が最後にならないことを願って、賛同をお願いします。

次に、4会派提案の「ヤミ金融対策の強化を求める意見書案」についてです。ヤミ金融は犯罪行為であり、行政も警察も徹底した監督と取締りが必要です。わが党は従来からヤミ金融の規制を強化し、被害を根絶する抜本的な対策を本府議会でも強く求め、国会では、法改正の要求を行い、その実現に努力してきました。今国会でヤミ金融の規制強化の法案を成立させる与野党合意ができており、本意見書案に賛成するものです。

次に、4会派提案の「医薬品の一般小売店における販売」に関する意見書案についてです。

今回の小泉内閣の「骨太方針」で規制緩和の名の下に、医薬品の販売規制をはずすことが強行されようとしています。国民の健康・安全を守るためにも、医薬品の販売に適正な規制を行うことは当然です。

今府議会に「医薬品の一般小売店における販売」について慎重な審議を求めることに関する請願が、社団法人京都府薬剤師会・社団法人京都府薬種商協会・京都府医薬品小売商業組合から提出され、全会一致で採択されました。この請願の主旨に沿うものであり、本意見書案に賛成するものです。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

- 6月定例会に提出された意見書案の全文と採択の結果を紹介します。

イラク復興支援特別措置法案の撤回を求める意見書(案)

否決（日本共産党提案 賛成 日本共産党）

政府は、今国会においてイラク復興支援特別措置法案を成立させようとしている。

しかし、この法案は、国連憲章で認められていないアメリカ・イギリスのイラクへの先制攻撃を正当化するものである。また、イラク国民が反発を強めているアメリカ・イギリスの軍事占領を支援するとともに、全土が「戦闘地域」といわれる危険な状況のなかで、憲法が禁じた武力行使と交戦権の行使に踏み出す恐れが強いものである。

わが国がおこなうべきイラク復興支援は、自衛隊を派遣することだけでなく、国連を中心にした人道支援をおこなうことである。

よって、国におかれては、イラク復興支援特別措置法案を撤回されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年7月 日

衆議院議長	綿貫民輔	殿
参議院議長	倉田寛之	殿
内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
総務大臣	片山虎之助	殿
法務大臣	森山真弓	殿
外務大臣	川口順子	殿
防衛庁長官	石破茂	殿

京都府議会議長 田坂 幾太

学校施設整備の予算拡充を求める意見書（案）

否決（日本共産党提案 賛成 日本共産党）

良好な学習環境をつくることは、国・自治体の重要な責務であり、京都府としても、鋭意、取り組みを進めているところである。

とりわけ、昨今の夏季の気温の上昇やヒートアイランド現象などの状況のなか、児童・

生徒の健康保持や学習効率の観点から、普通教室の冷房化等の学習環境整備が求められている。

このような中、文部科学省は、2003年度から公立小中学校の普通教室の冷房化を進める方針で、2003年度概算要求に盛り込んだが、見送られることとなった。

よって、国におかれては、本事業の促進のために制度の確立と予算拡充を実現されるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年7月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿
参議院議長 倉田 寛之 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
財務大臣 塩川 正十郎 殿
文部科学大臣 遠山 敦子 殿

京都府議会議長 田坂 幾太

義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）

否決（日本共産党提案 賛成 日本共産党）

義務教育国庫負担制度は、すべての子どもたちがどこに住んでいても同じ条件で教育が受けられるように、教員の給与など義務教育にかかる費用を国と県が半分ずつ分担としたものである。これは、憲法に明記された「国民が等しく教育を受ける権利」を、国が保障するための根幹をなす制度にほかならない。

ところが政府は、本制度の廃止を検討し、関連予算の削減をすすめている。

こうした事態に対し、すでに全国知事会、全国市長会など自治体関係者がこぞって「反対」を表明している。

すべての子どもたちの健全な発達と学力の維持向上は国の責務であり、本制度の縮減・廃止は、教育水準の地域格差を招くものである。

よって、国におかれては、義務教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年7月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿
参議院議長 倉田 寛之 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
総務大臣 片山 虎之助 殿
財務大臣 塩川 正十郎 殿
文部科学大臣 遠山 敦子 殿

京都府議会議長 田坂 幾太

ヤミ金融対策の強化を求める意見書（案）

可決（与党4会派提案 賛成 全会派）

近年、長引く不況を背景に、ヤミ金融の横行が看過できない社会問題となっている。人の弱みに乗じて、なかには年利数千%から数万%にのぼる高金利の貸し付けがなされたり、勤務先や家族への脅迫的な取立てはもとより、子どもが通う学校にまで催促の電話がかけられ、職場からの解雇や離婚、自己破産、行方不明、さらには自殺をも余儀なくされるなど、その被害の深刻さの度合いは増す一方である。

現行制度のもとでは、登録すれば容易に貸金業を営むことが可能であり、法外な金利や強引な取立てを行う悪徳業者への行政対応も実効を期し難いものとなっており、国による抜本的対策は急務となっている。

よって、国におかれては、悪徳ヤミ金融を排除するため、新たな立法措置を含めた下記の措置を速やかに講じられるよう強く要望する。

記

- 1 出資法上限金利の見直しを行うとともに、上限を超える貸付契約を無効とすること。
- 2 貸金業の登録要件を厳格化するとともに、審査基準を見直すこと。
- 3 金融取引主任制度を導入すること。
- 4 無登録営業の刑事罰の罰則を強化すること。
- 5 取立て行為規制を強化するとともに、監督権強化のための改善命令規定を創設すること。
- 6 苦情相談窓口や監督官庁・関係団体等の体制整備を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年7月 日

衆議院議長 綿貫 民輔 殿
参議院議長 倉田 寛之 殿

内閣総理大臣	小泉 純一郎	殿
法務大臣	森山 真弓	殿
金融担当大臣	竹中 平蔵	殿
国家公安委員長	谷垣 禎一	殿
警察庁長官	佐藤 英彦	殿

京都府議会議長 田坂 幾太

「医薬品の一般小売店における販売」に関する意見書（案）

可決（与党4会派提案 賛成 全会派）

政府は、平成15年6月27日、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を閣議決定し、医薬品の一般小売店における販売については、平成15年中に十分な検討を行い、安全上特に問題のない医薬品すべてを薬局・薬店に限らず販売できるようにするとの方針が示された。

しかしながら、薬事法に基づく医薬品製造・販売等における諸規制は、過去の副作用被害事例等の反省の上に立って築き上げられたものであり、医薬品の品質、有効性及び安全性を確保し、国民の生命・健康を守るための不可欠な社会的規制である。

超高齢社会を迎える我が国において、医薬品提供体制は、国民の健康や安全をどのようなシステムで支えるかという視点で考えるべき問題であり、国民の健康を犠牲にしてまで、利便性や経済性の観点のみから議論されるべきものではない。

よって、国におかれては、国民の健康で安全な生活を守るために、「医薬品の一般小売店における販売」については、医療に精通した専門家の意見を十分に聴取するなど慎重に審議されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年7月 日

衆議院議長	綿貫 民輔	殿
参議院議長	倉田 寛之	殿
内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
厚生労働大臣	坂口 力	殿
規制改革担当大臣	石原 伸晃	殿

京都府議会議長 田坂 幾太